

(令和5年度)

## 低濃度PCB含有廃棄物収集運搬処分業務仕様書

この仕様書は、委託業務が円滑に遂行されることを目的に、業務に関する必要な事項を示すものである。業務の遂行に当たっては、本仕様書に基づき行うこと。

本仕様書に示されていない事項であっても、長野県蘇南高等学校長（以下「甲」という。）が業務遂行上必要と認めた場合、業務受託者（以下「乙」という。）は速やかに契約金額の範囲内で業務を実施するものとする。

### 1 低濃度PCB含有廃棄物の種類、数量

種類	PCB濃度	数量	保管場所
PCB汚染物 (PCB付着大型金属トレイ)	0.22 $\mu$ g/100cm <sup>2</sup>	1個	受電室

※PCB含有量分析方法：H4厚生省告示第192号別表第3の第2

### 2 履行場所

長野県蘇南高等学校 受電室  
長野県木曾郡南木曾町読書2937-45  
別添「低濃度PCB保管配置図」のとおり

### 3 全般的事項

- (1) 乙は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令並びに条例を遵守し、適正な収集・運搬及び処分を行う。
- (2) 乙は、作業の疎漏あるいは遅滞のないよう作業員を十分に配置しなければならない。
- (3) 乙は、指導監督を行う主任者を配置し、業務中における事故及び建物、設備、機器の損壊防止に努めなければならない。  
なお、乙の故意又は過失により、人身及び財産に損害を及ぼしたときは、すべて乙が損害賠償を負うものとする。  
ただし、甲の責に帰すべき理由により生じたものは、この限りでない。

### 4 作業内容等

- (1) 甲指定の場所に保管された、低濃度PCB含有廃棄物産業廃棄物を収集運搬し、処分（無害化処理）する。
- (2) 当該産業廃棄物は、令和6年2月29日(木)までに保管場所から搬出するものとし、甲から廃棄物管理票の交付を受けること。
- (3) 当該産業廃棄物の搬出及び処理に係る手数料等については全額乙の負担とする。